

(様式第1号)

平成21年度第1回芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画原案策定委員会 会議録

日 時	平成21年9月23日(水) 午前10時~12時		
場 所	芦屋市役所 北館2階 会議室3		
出 席 者	委員 長 中田 智恵海 副委員 長 佐々木 勝一 委 員 石濱 美奈子 委 員 大脇 巧己 委 員 西村 直樹 委 員 野田 京子 委 員 牧野 君代 委 員 磯森 健二 欠席委員 成田 直美 欠席委員 栗田 沙織 欠席委員 河盛 重造 欠席委員 藤井 清 事 務 局 こども課長 中村 尚代 保育所担当課長 水谷 幸雄 主査 和泉 みどり		
事 務 局	保健福祉部こども課		
会議の公開	公 開		
傍 聴 者 数	1人		

1 会議次第

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 委嘱状交付
- (3) 委員・事務局自己紹介
- (4) 議題
 - 1.経過報告
 - 2.計画原案の策定について
 - 3.その他

2 提出資料

- 資料1 委員名簿
- 資料2 次世代育成支援対策推進行動計画<後期>策定スケジュール(案)
- 資料3 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画原案策定委員会設置要綱
- 資料4 計画<後期>策定スキーム
- 資料5 計画策定にあたって(案)
- 資料6 計画の基本的な考え方(案)
- 資料7 計画<前期>検証・中間
- 資料8 後期行動計画における施策の重点化
- 資料9 計画<後期>策定に向けた課題と方向性

3 審議経過

事務局より、芦屋市情報公開条例に基づき本委員会が公開であり、議事録及び委員名を公表すること等の確認。

< 開 会 >

委員長あいさつ、保健福祉部長より変更のあった委員（西村委員）の委嘱状の交付、委員・事務局の自己紹介

< 議 事 >

（委員長）議事に入る前に、事務局は本日の資料の確認を行ってください。

【事務局より、当日配布資料1～3及び事前配布資料4～9の確認。】

（委員長）それでは、事務局は議題1「経過報告」について説明をしてください。

（事務局）それでは説明させていただきます。

【事務局より、

資料2「次世代育成支援対策推進行動計画<後期>策定スケジュール(案)」について説明】

（委員長）事務局の説明で何か意見・質問はございますか。

（委員全員 特になし）

（委員長）では、次に議題2「計画原案策定について」に進みます。計画策定についての概要や体制について事務局から説明をお願いします。

【事務局より、資料4「計画<後期>策定スキーム」について説明。】

（委員長）事務局の説明で何か意見・質問はございますか。

（大脇委員）少し細かい点になるのですが、このプランをスタートさせる前提として、（合計特殊）出生率の変化は、実際どうなっているのでしょうか。それが柱で計画がスタートしたのであれば、現時点の数値も教えていただきたいと思います。

（事務局）平成17年の（合計特殊）出生率は1.14でした。あとは独自の資料をもとに今回の策定に向けて計算してみたところ、平成18年が1.19、19年が1.22で、20年は県の数値が公表されていないので計算ができていません。今のところ19年が最新で1.22ですので若干上がってきているようです。

（大脇委員）それは、ある程度今回の施策が効いたということなのか、あるいは子どもたちが転入してきたということなのでしょうか。

（事務局）全国的に上がってきていますので、計画策定を決め国がテコ入れをしたから、とい

う印象を受けています。芦屋市の流れも県や国と同じように平成17年ではいったん下がって、また少しずつ上がってきています。

(委員長)「全国的に上がってきている」ということで、よろしいでしょうか。

(西村委員)先ほど委員長から、「政権が変わった」という話がありましたが、それについては私も少し心配しております。先ほどの説明で国の方向性というものが二つ、「包括的な次世代育成支援の枠組み」と「仕事と生活の調和と実現」が出されていますが、今までの方向性と大きな違いがあると思います。国の大きな方針が変わってしまうことによって、もしかしたら芦屋市の方向転換の可能性もあるということになるのでしょうか。

(事務局)今回、この計画策定につきましては、そこが非常に悩ましいところで、私も各党のマニフェストで、どの施策が重複しているのかを見比べたのですが、もともと前期計画でも、国から補助をもらっている事業が充実していくということが多く、実際に市の単独事業というのは、芦屋市の場合は非常に難しい状況になっています。

特にこの5年前(計画策定時)につきましては、赤字再建団体に転落するかというような非常に厳しい状況でした。今は、やや上向きではありますが、まだまだ市の体制としては厳しく、市の単独事業がほとんど許されない状況です。ですから国が新しい方向性を示すことによって内容が変わってくるということは、今、西村委員が言われましたように心配なところです。

しかし、「視点」としましては、マニフェストの中にもありましたが、やはり「子ども」です。各党それぞれに「子ども」の施策についてはいろいろなことを掲げておりますが、連立政権で難しいのは、たとえば同じ「子ども手当」でも社民党の掲げている内容と各党が掲げている内容とは金額が違っているとか、微妙な違いがあることです。ただ、方向性としては、子ども手当の創設、高校授業料の助成、ひとり親家庭の支援の充実、あるいは、医療の充実など、今もうすでに言われていますが、生活保護費の母子加算が、この4月から撤廃されていたのを早期に復活させるという動きなど、子育て支援を充実させるということです。そういったものを見据える中で、後期計画を充実できればと思っているところです。

まだまだ見えない部分もありますが、いずれにしても「充実させていこう」という方向性がありますので、表現には注意しながら、計画に盛り込んでいきたいと考えています。

(委員長)詳細で適切なお説明をありがとうございました。幸か不幸か、市単独の事業はあまりないので、国の方針に従うことで決まってしまうということですね。

児童扶養手当についても、母子家庭だけでなく、父子家庭にも対象が拡大するなど、具体的な政策が細部にわたっており、事務局は大変だと思います。

(事務局)見えてきた時点で表現や内容を変えていかないといけない部分もあるかと思えます。ただ、前期計画もそうですが、毎年の実施状況や翌年度の取り組みのところで、どういう方向性に変わったかということを明示しておりました。例えば、今回「児童手当」が載っていて、その後「子ども手当」になったとしても、実施状況に「児童手当が廃止され子ども手当が支給されるようになった」と記載するというように。

ベースとしては「子育て支援」のために給付をしていこうというものですから。

後期もこういったことがたくさん想定されます。「こういう部分がこういう風に変った」ということをお知らせしながら推進していきたいと思います。とりあえず後期計画策定については、今わかっている範囲の中で進めさせていただきたいと思っております。

(委員長) ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。「こういう風になりました」ということは、どのように知らせしてくれるのですか。

(事務局) 前期計画も策定委員がそのまま評価委員となっていっしやるので、異論がなければ後期もそのようになっていくのではと思ひておひますし、その評価委員会や、その他にも推進協議会というのも設けておひますので、その中でもお知らせすることができると思ひておひます。

(委員長) ありがとうございます。では、その都度私たちも注目していきたいと思ひます。他になければ次に進みたいと思ひますがよろしいでしょうか。では、「計画の基本的な考え方」について、事務局の説明をお願いします。

【事務局より、

資料5 「計画策定にあたって(案)」

資料6 計画の基本的な考え方(案)

資料7 計画<前期>検証・中間

資料8 後期行動計画における施策の重点化

資料9 計画<後期>策定に向けた課題と方向性
について説明】

(委員長) 事務局の説明で何か意見・質問はございますか。

(大脇委員) 特に「重点施策」についてですが、行政で実現できなそうなものと、逆に行政ではまず無理、どちらかという地域やNPOなどとの連携をしないと無理なものと明確に分かれている気がします。この段階では現状課題ですから、これはこれで非常に分かりやすくまとめ書きしていただいているのですが、具体的に「これを重点施策にあげたい」という時に、どう解決していくのか、その手法・方法が、後期計画がうまくいくかいかないかのカギなのかと感じました。

(委員長) 分かりました。事務局何かありますか。

(事務局) 今回、この「重点化」につきましては、前期の検証の中で出てきた、達成状況の低い施策、アンケート調査や地域協議会でのご意見やご要望の多い施策などになるわけですが、それらについては充実しなければならないと考えており、その施策についての事業は、今あるものでいいのか、もしくはもっとテコ入れをして新規事業を加えるのか、今の事業をさらに拡大させるのか、いろいろあると思ひます。

個別施策の中で重点化を図るとした限りは、個別事業として何かひとつでも新規、充実ということを前提に考えていかなければなりません。ただ、現時点で課題と方

向性は出てきておりますが、正直に出していますので、本当にやれることとやれないことがあります。今後どのあたりが本当にやれるのかというのが実際に出てくるかと思えます。

また、7月に実施した所管課とのヒアリングの時に例年と違って、新しくどういふ事業が新規で出せるか、今ある事業や前期計画に載っている事業について、継続していけるのか、もっと充実できないのか等もあわせてヒアリングを行っております。その中からもさらに絞り込んで重点化を考えており、再度確認しながら、個別事業によって施策の重点化を図っていきたいと考えております。

(委員長) ありがとうございます。個別事業で考えていくということによろしいですね。

(大脇委員) 個別事業について、今日はそこまでしなくていいんですね。

(事務局) はい。現在個別事業について、所管課と調整しているところです。今日は資料を提示できていませんが、また2週間程後に資料をお送りしますので、それを2、3回くらいかけて協議をお願いしたいと考えています。

(委員長) 2週間後を期待します。

(大脇委員) 続いてよろしいですか。

問題点は非常にしっかり見ていただいていますし、それを個別事業に反映させるといのは分かります。しかし、ひとつの組織だけという感じがして、地域と連携して充実を図ろうとしても、どこに行ったらいいのかわからないのです。

「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例」ができて、「あしや市民活動センター」という市民活動を支援する拠点が芦屋市にはできてはいるわけです。ところが意外と「うちも一生懸命やっているんだけど、なかなか連携できていない」というのが非常に多いのです。そうやって考えたときに、例えば地域との連携が必要な事業がある場合、本当に連携するつもりがあるのであれば、その所管課が市民参画課やセンターの方と一緒に「こういう事業を市民にやってほしいができないのか」というように具体的に行動に移す、そういう行動を側面からバックアップするようなもの、この計画内に入れなくてもいいのかもしれないですが、バックアップするような組織や仕組み作りというのも一緒に考えていかないといけないのかと感じています。

具体的には例えば、最後(資料9)の4ページの一番上に、実は重点施策ではなかったのですが、「基本目標3 豊かな心、健やかな体を育む環境づくり(7)子どもを取り巻く有害環境対策の推進」というのが出ていますが、実際にヤフーなどから助成金をいただいて無料で何校かに保護者の方、生徒どちらでも構わないですが、事業をさせていただいています。今年度も、広報や新聞にも載っています。たぶん教育委員会であればご存知だとは思いますが。

我々からすると地元では是非やりたいと思っていても、こちらから声をかけていかにいことには全然来てくれないというような状況はやっぱりあるんです。そうやって考えると、地域のNPOを活用すれば、先ほど市が「市単独事業が出来ない」と言われていますが、助成金なりを地域のNPOが獲得して、実際に実施する。要するにヒト、モノ、カネのヒトとカネがそこでクリアされるわけじゃないですか。行政

はモノとして、例えば場所の提供や広報の提供などの協力をしていただけのだけで、細かい草の根的な、本来やりたかった事業が協働で出来るという可能性はあると思います。せっかく形態が出来ている以上、そういうところを上手に使って、ちゃんと話し合いができるように、そういう申し入れ等が、もしこの委員会からの提案として出してもらえたら、市民団体側としても敷居が高かったところが、対等な立場で一緒に話し合いができるのではないかと思います。

(委員長) ありがとうございます。「公」と「民」との協働ということですね。そういうことをひとつひとつ、協働しているという形で広報してもらいたい。

(大脇委員) そうですね。そうしていただくことによって市民も参加して下さるし、結果として達成率が少しでも上がっていけば、それがお互いにいいと思うんです。

(委員長) どちらにも役割がありますね。NPOも「民」として、そういうことをやっているということを行政に伝えるということも必要ですし、行政も「民」の活動について周知・広報していくということが必要ですね。どちらも頑張りましょう。

(大脇委員) ただ、そのための窓口は一本化しておかないといけません。いいセンターがあって、条例ができているのだから、そこをお互い活用できるようにすることが、この施策もそうですし、全てに関わってくると思うので。しかし、なかなか行政の方はそういう話し合いの場に出てくるということが難しいようです。

(事務局) すみません。常々、「行政がNPOなどと協働する」ということについては、やり方が下手だと思っています。よく他からも、「助成金がつくので市が半分負担してくれれば実施できます」という事業など、お誘いもいただいたりしますが、その「半分」が出せない状況です。

芦屋市の場合は、6月頃に翌年度予算の概算要求をしますが、お誘いを受けたときには予算要求に全然間に合わないことが多かったり、費用の負担もできないのに「こういう風にしてもらえますか」と市の都合だけ相談できるのか、という事業もあって、そのあたりの敷居の高さがあります。

今言われた活動というのは知っていました。助成金をいただいて事業(子どもたちを取り巻く携帯電話による有害環境の実態などの研修)をなさっていて「すごいなあ」と思い、一度状況をお聴きしたいと思っていました。今のお話をお聞きして、相談の仕方というのも、行政がもう少し学ばないといけないのかと思いました。

それと、前期計画にもあったのですが、例えばNPOが事業をされても評価がしづらいというのがあります。評価については所管課に実績を聞いて評価委員会にかけていますが、例えば不特定多数のNPOそれぞれの活動を対象にしてということであれば、その全体に対して評価をどのようにすればいいのか、その効果度や達成状況というものが把握しにくく、評価しづらい部分があります。事務局としては、どこか把握する所管課があって、その所管課から状況を確認できれば非常にありがたいと思います。

(委員長) 「公」と「民」の協働というのは今、本当に重要視されている施策のひとつです。そういう事をどこかに文言を入れられないでしょうか。

(事務局) 考えます。

(委員長) 地域との連携というのを、今日お越しの地域福祉課にもちょっと頭に入れていただきたいと思います。

ちょっと気になっているのですが、資料の7ページ(資料9)の「豊かな心、健やかなからだを育む環境作り」の「家庭の教育力の向上」の中の「家庭の教育力の低下、父母が甘やかせずすぎるから」という文言と、8ページの「子どもの人権が尊重される取組の推進」の中の「未熟な保護者をサポートする仕組みづくりが望まれている」という文言は、どちらも「所管課調査」から出ています。これは、施策の結果として明確に現れない項目ですが、こういう項目をどう評価していくのか、施策としてどう具体化して、それをどう評価していくのかということがとても気になります。ここはとても大事なところですが、どういう風に考えていますか。

(事務局) 合計特殊出生率などと同じだと思っています。個別事業の中で底上げをしたときに、初めてそれがどうだったのかというのが見えてくると思うのです。

この資料は施策ごとにまとめておりますが、施策の中にある個別の事業を推進していくことで、全体が底上げされるということになってきます。まだこれでも足りないと言われる部分については、新たにどんなことできるのか、ということで個別の事業を増やしたり、今ある事業でさらに内容を充実させていくことができなかと図っていく。それが次の資料をお送りするまでの私たちの使命と思っています。

例えば、今まで親子を集めて親教育をやっていた講座が、いままでは年1回であればそれを年2回、3回に増やしていくということで目標を達成する。ひとつずつの事業がそれぞれ目標を掲げるわけですから、その目標が充実していけば、少しずつですが、全体が上がってくると考えています。少しずつ上がればこの個別施策が底上げされ、個別施策が充実してくれば今度はこの施策が底上げされ、施策が充実されると基本目標が底上げされる。そういう風に、最後に見たときに「全体が底上げされている」ことになってくると考えています。

(委員長) ありがとうございます。

話が突然変わって申し訳ないですが、所管課との連携はどうなっていますか。

(事務局) 本日の結果を踏まえて、所管課と「こういう視点で課題が出ているがここをもっと充実していけないか」と再度協議したり、また、「庁内推進本部幹事会」というのが策定体制の中であったと思いますが、その幹事会に事業所管課長が出てきますので、そこで推進状況なり課題なりを報告しています。

また、推進については毎年7月頃、それぞれの課と約1～3時間くらい、前年の進捗状況の確認をしたり、更に新しい事業が増えていないか等ヒアリングを実施し、子ども課が持っている情報があれば伝えるなど行っています。

(委員長) ありがとうございます。完璧ですね。

(西村委員) 今のお話で思うのですが、行政の持っているノウハウよりも高いレベルの「プロ」が市民の中にたくさんいます。中には「市に貢献したい」と思っている方も少なからずいらっしゃるのではないかと思います。

「餅は餅屋」というのがありまして、今、委員長が「結果が出にくい」とおっしゃった「親育て」の部分で、これに対してもプロがいます。例えば、どういう家庭を作っていくべきなのか等、いろいろな講座も実施されています。あとは防災・防犯に関してですが、私はその分野のプロになるのですが、常々市に貢献したいと思っても、なかなかそういう機会がありません。こういう重点施策というものがせっかく出ているわけですから、例えば、市民の方々に貢献していただけるものを集約して、各所管課に紹介し市民の力を出していく、という方法も取れるのではないかと思います。

市が考えている「こうしたらいいだろう」というものと、市民が考えている「こうして欲しい」というものとは、正直まだズレがあります。そこで、市民に潜在しているプロの力を吸い上げる。まずは吸い上げるために、市が各所管を掌握するのにもひとつの手かだと思います。そうすれば評価の仕方もちょっと変わってくるのではないのでしょうか。例えば、「親育て」のセミナーを1回から2回に増やす、そういう評価もありますが、そういうセミナーをやっていたところと比べてこれだけ増えました、という評価の仕方もあると思います。

(委員長) ありがとうございました。市民の人材資源の活用という話ですね。

(牧野委員) 生涯学習課でも多分、今、西村委員がおっしゃったものがあつたような気がします。重点施策になっています「子どもの居場所づくり」にしても、そういう人材を考えたら、いっぱいいらっしゃるかもしれません。

(野田委員) 私は芦屋栄養士会所属ですが、私たちも芦屋栄養士会で独立して何かやるよりも市から依頼を受けて、食育なり、お母さんたちに対しての料理教室なりをすれば会員も集まってくると思っています。私たちをもっと利用していただきたいということです。市のやっていることがうずもれていると思います。市にもっともっと地域の資源を吸い上げて欲しい、というのが私たち栄養士会の気持ちです。いくらでもお手伝いさせていただきます。

私は4、5年前から「やりますよ」と言ってきて、やっと少しずつ名前が知れてきたところです。きっと、もっと良い、お子さんの話をしたり、お母さんの話をしたりする、プロの方がいると思います。そういう方を探していただきたいです。

こういう事業をするには、お金が必要ですが、私たちは市民のためにという気持ちを持っていますので、そういうところの吸い上げをして欲しいと思います。いつまでも「下手だ」と言わないでやっていただきたいと思っています。私たちは芦屋市民ですので、市民の方のために考えています。そのバックアップがほしい。そのためには認められるようになることが大事なんです。

(事務局) 個人、団体、それぞれあしや市民活動センターに登録をしてもらえばいいわけですね。

(大脇委員) あしや市民活動センターができる前は、各所管、特に教育委員会は人材バンク

を以前から持っておられたでしょうけど、知っている人しか使えない感じでした。

(事務局) これは福祉でいうと、社協がボランティアを育成するということですね。

(大脇委員) そうです。本来のイメージからすると、それぞれの持っているものを全部、あしや市民活動センターにまとめてもらって、センターに連絡さえすれば、現在そういう人がいるかないか、とか、そういう団体がいるかないか、くらいはすぐに分かるという考えです。やはり情報の一括集約が必要だと思います。そうすれば個別に話すのではなく、まずあしや市民活動センターのスタッフに「こういう事業を無料でやりたい」、「無料でやりたいが協力できそうな団体はないか」と聞いていただくことでお互いのハードルが少なくなるし、情報が集まれば集まるほど「登録しておこうか」ということになり、まさに、市民のプロの方々の登録もどんどん増えていくのではないかと思います。

また、それぞれの活動では、内容により無料の場合とそうじゃない場合がありますし、こども課が助成金を取り、NPOがそのお金で手伝わせてもらうというやり方もあります。ケースバイケースなので、まずは自分の現状しっかりと伝えて、できるかできないかをその都度すり合わせることも重要だと思います。

(野田委員) 私たちも、県の事業で子育ての料理教室などを芦屋市内でさせてもらえれば、助成金が入ってくるというのがあります。市民の方のためになると思いますし、県の事業にも加勢できます。そういうルートがいっぱいあると思います。

(事務局) いろいろお聞きできて、大変良い機会になりました。

(野田委員) ただ、これはここに集まった方の団体だけの話になりますが、他にも団体はもっとあるということ、そして、その団体の方はもっと主張したいことがいっぱいあるだろう、そう思います。

(事務局) とにかくみなさん、あしや市民活動センターへ登録してもらわないといけないうすね。

(大脇委員) はい。

(委員長) ただし、宗教と政治は無関係ということに前提として。

(西村委員) もちろんですね。

(野田委員) もう一点、私は食育に関わっていますので気になるのですが、ここに(資料9)「健康増進・食育推進計画に包括、推進」と書いてありますが、これはこのままなのでしょうか。

(事務局) 母子保健と食育については、前期計画策定の時には、「その所管課が策定せずに前期計画に包括してもよい」こととなっており、所管の健康課は次世代の前期計画に

包括させる方法を選びました。

ところが、今回は健康課が個別に策定するというので、昨年の夏前から1年猶予をかけて計画が策定されました。しかし、この施策は次世代の施策として、目標からはずすことができないので、「健康増進・食育推進計画」の子どもに関する部分を抜粋して資料として、次世代の計画書につけていこうかと思っています。

(野田委員)重なってもいいから、次世代にも内容を書いていた方が良いと思います。

(事務局)「健康増進・食育推進計画」を策定するにあたっては、所管で個別にアンケートもされましたし、策定委員についても、次世代の野田委員も河盛委員も策定委員になっておられます。また、障害の計画「障害者(児)福祉計画」についても同様で、次世代の中田委員長が委員長でいらっしゃいます。この委員会の委員の方がそれぞれの計画に関わって1年余り時間を費やして策定されておられます。それを改めてまた次世代で議論するというのは非常に無駄なことだと思いますので、次世代の計画には補完的に付けたいと思っています。ただ、他の基本目標と重複している事業もあります。その事業につきましては、実績報告はもちろんとりますし、その基本目標に対しての評価もしてもらったらいいいと思っています。

また、「健康増進・食育推進計画」、「障害者(児)福祉計画」と次世代の計画は、評価の手法や計画の期間が違いますので、それぞれの基本目標に係る分については、評価は行わない、それぞれの計画での評価を尊重したいと考えているところです。

(委員長)ありがとうございます。それでよろしいですね。障害福祉についてはかなり詳細な議論しておりますので、その中で「児」について重なる部分をここで挙げていくということをお願いしたいと思います。

他にございませんでしょうか。石濱委員、現実にお子さんを育てておられて、「この計画でいいなあ」とか、「ここはちょっと足りないなあ」とか、思われることはないでしょうか。

(石濱委員)先ほどからいろいろお話をお聞きしていて、結構大きな事業が動いている感じで、自分の生活とはちょっと離れてる感覚がしています。

私としては、子どもが大きくなったらいろいろなことをしたいなと思っていますが、「幼児教室を開きたい」と思っても、「場所がない」ということがあったりします。

私事ですが、バレーボールをしまして、2002年に潮芦屋ができた時に、ビーチバレー大会があると聞いて、「ビーチバレーができる」と盛り上がったのですが、1年程で終わってしまいました。その後も一応、浜に子ども連れて行き、友達と一緒にバレーボールをやったりしていました。自分の小さい地域のことしか話せないですが、そうした活動もいいかないと思ったりします。

(委員長)大事な視点ですね。

(牧野委員)バレーボールは、子どもの居場所作りとして土曜日、体育館でやっております。

(石濱委員)はい、初期の頃にお手伝いで行っていました。

(牧野委員) リーダーが足りませんので、今後も、お願いします。

(石濱委員) 初めてできた時に、チームに入っていたのでお手伝いさせていただいていたのですが、やっぱり小さい子を連れて行くのはまず無理で、交代というのもありましたが、主人の仕事もあるので、結局そこで終わりになってしまうのです。

また、難しいとは思いますが、一般企業の方が手伝ってくれるとか、スポンサーで入ってくれるとか、贅沢な話なのですが、枚方市のビーチバレーの大会に行ってみると、パナソニックのパンザーズさんがいるのです。枚方の大会は市が主催していますが、パンザーズが賞品を提供してくださっています。他にもこういう事例を倣っていけたら、地域の活動も活性化されるのではないかとってお話させていただきました。

(委員長) ありがとうございます。とても具体的で斬新ですね。「公」と「民」との共同体に企業も連携する。やりたい企業も多くあると思うので、そういうのを巻き込んでいく取り組み、仕組みをどうやって作るかです。それはやはり行政が中心になってやることですから、どこかがやりはじめないといけないと思います。

(事務局) NPOの活動の中でいろいろな助成金を使っておられますが、情報はあしや市民活動センターからおりてくるのでしょうか。

(大脇委員) あしや市民活動センターというよりは、今は社協さん、ボランタリープラザさんから情報がおりてきます。兵庫県でいえば、そこから定期的に情報が流れますし、その地域ごとの中間支援の大きな企業が情報発信をしてくれます。

あと、先ほどのバレーボールもそうですが、芦屋市ではコミスクさん中心で運動系がまとまっていますが、最近はそのコミスクさんとコミスクに入っていない別のスポーツチーム、まさに個人的なので、いいのか悪いのかありますが、少子化の影響で、子どもたちの取り合いがされています。要するに、野球にしても最低9人いなければいけない、バレーにしてもそうです。本当はやりたくても本格的にはできないというような話は聞いています。

(事務局) 芦屋市には大きな企業がありません。初めて「こどもフェスティバル」を開催するときに本当に予算がなかったのが、賞品をなんとかしないといけないと思い、芦屋にコクヨの社長さんが住んでいらっしゃるのを聞きつけ、お手紙を書いて応援をお願いしました。参加賞のマーカーペンなどをいただいたりして協力していただきました。すごく勇気のいることでした。

(野田委員) ちょっと質問してもいいですか。資料9の2ページ目の「課題と方向性」の欄で、「過保護、甘やかす、過干渉の親が増えている」や、「未熟な」という言葉が書いてありますが、どう思われますか。ちょっといい機会なので聞きたいのですが、この言葉には反論はないですか。

(石濱委員) 自分が大先輩から比べたら、未熟なところはいっぱいあるだろうとは思いますが

が、私から見ても「なんでこのお母さん、この子を怒らないのだろう、私だったら怒るのに」など、思うことはあります。

(野田委員) 私たちみたいに年をとってきたら、高い目線を見て「未熟」としているのではないかと思ったのです。やっぱり若い方でもそう思うことがあるのですね。

(西村委員) 私は中学校のPTAですが、やはり学校の中でもいろいろなお話を聞きます。一時ありましたモンスターペアレントも、全く逆の放任主義もあります。自分たちが子どもだった世代の親と比べてもらいたい。

クラブ活動でも子ども以上に熱を上げて、3年生でクラブを引退すると、お母さんの方が燃えつき症候群になったりすることもあります。

(野田委員) そうですか。私たちの年代の子育てのときも、それはいろいろなお母さんがいらして、それが今ひどくなっているのでしょうか。

(西村委員) そうですね。PTA、私が間に入ることもあります。

(野田委員) 私たちの子育ての時でも、そういうことはありました。

(委員長) 同年代の方たちからでも「未熟だ」と思われる親御さんたちもいますから。しかし、とても大事な指摘ですね。

(石濱委員) 「未熟な人」と言われ、その保護者の方に、どう響くかです。ぜんぜん響かない人もいます。

(事務局) 実はこの春、「春の公民館講座」の子育て講座は開催できなくなりました。募集しても人が集まらなかった、という理由です。私たちが開催する講演会も集まらない状況が多いのですから、その当事者の方はあまり求めていないのが実状だと思われ

ます。また、先ほど大脇委員が言われたように、秋から冬にかけてイベントがいっぱいあり、子どもや子育て親子を取り合っている状況があります。例えば、クリスマス会も毎週のように市民センターでも何ヶ所もやっています。子ども会主催であったり、それぞれの任意の会の主催であったり、行政がやっていたり、NPOさんがやっていたり、いろいろなものがあります。

講演会のようにお話を聞くだけだと、なかなか人が集まりません。でも、昨年11月に大脇委員にご協力いただいた「冒険ひろば」は、募集開始後30分くらいうちに定員40組が満杯になってしまいました。ですから興味があるものには集まり、「子育てについてためになります」みたいなことになると、なかなか来てもらえないという現状があります。どういうところを充実させていくのかというのが課題にあるかと思えます。

(野田委員) 栄養士会ですが、「料理教室をします」と言うと、すごくたくさん来てくれますので、その中で私たちのような少し年配の者が「子どもはね、こうやってね」とお母さん方にお話します。興味を引くものにちょっとプラスするということです。「キ

「ママとパパの料理教室」なども断るくらいいっぱい申し込みがあり、「毎年してください」と言われています。みんなと一緒にの集団の中で、子育てをどうしたらいいかということ、話を聞かなくても体験する、「よその子どもはこうか」と見ていけば、お父さんだっけよく分かると思います。

(委員長) 企画力です。講座はあまり関心をもたないです。

「冒険」だとか、「料理」だとかの全体2時間のプログラムの中で、30分くらい講演をあてるなど、そういう企画が必要です。しかし、それは行政に求めても無理で、広報の仕方も下手だと思いますので、続けていきたい人をゲットできていない。講座を開いても絶対集まらないし、来る人たちは聞くだけの人たちばかりです。

一からクリアにして企画を考えていくということをやっていただきたい。特に子ども課にはそう思います。

(野田委員) 総合公園は子どもさん連れて、この連休などに遊びにきているわけですね。そういうところでお話されたらいいと思います。それだけでも効果がありそうな気がします。

(委員長) やはりそういう事を他からも言っていないと、行政にはそういう考えはないと思います。

(野田委員) 地域をもっと偵察したらどうでしょうか。地域を回ったら、ここは人がよく集まっているとか、分かるんじゃないでしょうか。

(大脇委員) 市役所の方々も残念ながら芦屋市内に住まれてる方が少ないです。だから、逆に今、委員長が言っていたようにやっぱり「民」の方からもっと行政に対して言っていないといけない。

(委員長) いろいろ率直なご意見をたくさん伺えたようで、ありがとうございました。

議題の3つ目の「その他」に移りたいと思いますが、いいでしょうか。もっと言いたいとか、その他、何かございませんでしょうか。なければ事務局、何かその他ございますか。

(事務局) どうもありがとうございました。今日はとても有意義なお話がたくさんお聞きでき、大変うれしく思います。本日お聞きしたご意見をどのように個別施策に活かしていけるかというのが、新たなわたしたちの課題になったように思います。

次回第2回と次の第3回の日程ですが、今のところ、第2回を10月24日(土)の午後2時から、第3回を11月5日(木)午後6時から、2時間ほど頂戴したいと思います。また、改めて、文書でご案内させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。

(委員長) みなさんお忙しい中、恐れいりますが、どうぞお時間を空けていただき、よろしくお願いいいたします。今日は本当に率直なご意見をありがとうございました。

(副委員長) この間、ラジオを聞いていて驚いたコメントがありました。先ほど中田委員長

がおっしゃっていた民主党の「こども手当」のことで、「お前のところは子どもが3人いるから7万ももらえる」という話が、ポピュリズムというか、子育てに関することも普通に話題に出てきている、というのがまずひとつです。それと、私は普段、女子大に勤めています。この女子大の4年生のゼミの学生に「君らは卒業した後は結婚するの？」という話をしたんです。そういう話をすると、今の子どもたちは、結婚願望が強いんですが、ただ、子育てになるとちょっと別で、結婚はしたい、でも子ども育てるのは不安だという意見が学生たちの中に非常にたくさんありました。

前期計画書の「はじめに」にある市長の言葉で「(芦屋で)安心して子どもを産み育てられる国際文化都市を目指して」と書いてありますが、やはり、何を以て安心とするのか。さきほど言いましたように、「子ども手当」が支給されることで安心できるかということ、実際はそうじゃないわけです。つまりこの「安心」というのを具体的にどうするのかということ、行政側としても「芦屋は子どもを安心して育てるまちですよ」と、もっとPRしないとイケないと思います。市民の人たちにそれを伝える時期にきているんじゃないかな、ということをおもいながら、皆様のご意見を聞いていました。

(委員長) まとめていただいて、ありがとうございます。貴重なご意見でした。それでは、お忙しい中、お集まりいただきまして、忌憚のないご意見たくさんうかがえましてありがとうございました。このご意見を活かしていただいて、施策に反映できますようによろしくお祈いします。ありがとうございました。

(事務局) ありがとうございました。

<開会>